中央行動団は、この大会で決意を固めて東京へ。

三池労組は、今年もまた命を守るCO闘争のうえで、覆いかぶさっている幾多の困難をつき破って一定の前進を勝ち取った。九月十九日から東京の三井鉱山本店で積みあげた団体交渉の結果、かねて組合が会社につきつけていた遺族・CO患者の要求に対し、いくつかの回答と労働条件の向上、に関する措置が講ぜられることになったからである。

命を守るCO闘争の正しさの証明で、何よりも今後このたたかいを強めるための確信ともなった。

みいけ

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話 ③3033番 ③3034番
編集兼発行人 山下 開
半年間1,000円 送料共

証明された CO闘争の正しさ

困難つき破り、回答一定の前進

遺族と患者に応えよ

両市長、三井鉱山に要請

古賀大牟田市長と鴻江荒尾市長はともに、このほど(大牟田は九月二十二日、荒尾は二十日)三井鉱山有吉社長に対し、市民を代表して、その後も苦しい、深刻な生活を強いられている、三川鉱大爆発遺族とCO患者のために、ぜひとも誠意をもってその要求にこたえるよう電報をもって要請した。

この要請は、遺族とCO患者の家族がそれぞれ市長をたずね、協力を要請したことにこたえたもので、両市長はまた今も入院中のCO患者を見舞い、同時に遺族が働くアソニットと三池縫製の両工場の苦しい実態を調べ、CO患者が働く新港作業所や方田訓練所などをたずねることも約束した。

CO患者・遺族の要求をめぐる対会社交渉が、九月十九日から東京本社でスタートすることが早く伝えられていたところから、三池労組は一日早く十八日、現地三川鉱正門前で〝CO遺族諸要求貫徹決起集会〟を開いてまず団結を固め、同日全山ストライキ(時限スト)をうち、同時に遺族やCO患者、その家族に三池主婦会代表で編成した、二十二人の中央行動団を上京させた。

後に残った遺族やCO患者、その家族はそのまま三川鉱正門前で座りこんだ。(アソニットと三池縫製両工場に勤務する遺族は、二十三日早朝からそれぞれの工場正門前で座りこみ)

約束通り、十九日から中央交渉スタート。

二十日、中央行動団二十二人はこの日行動を起こし、まず会社をおとずれ、出本労務部長ら四人の会社代表と会い、会社がこれまで一貫してつづけてきた非人道的な仕うちにはげしく抗議し、遺族やCO患者、その家族の実態をつきつけ、誠意ある回答をもってこたえるようせまる。

二十二日、中央行動団は労働省をおとずれ、この要求実現のため労働省の協力を要請。

この日一方では中央団交。会社回答を示すがける。会社、再考を約束。

二十三日、中央行動団社会党本部、細谷・多賀谷両代議士、阿具根参議院議員に協力要請。

この日第三回めの団交へ。交渉を積み重ねながら、二十四日正午ごろにいたり会社最終回答出す。

そこで、組合妥結をきめ、現地での座りこみも終了。

会社の最終回答は、すでにビラで伝えた通りで改めて紹介しないが、「この種の交渉は三年ごとにするべきだ」との主張をくり返すばかりで、はじめ交渉そのものにかたくなだった会社の態度をうちくだき、一定の前進した条件を勝ち取ることができたのだった。何がそうしたか、改めて記すまでもなかろう。

なお、遺族にせよ、CO患者にせよ、全般的に高年令化してゆく傾向がいよいよきわ立ってきたが、これから先これらの労災被災者をどう守ってゆくか、問題は急速に深刻化しようとしている。

もちろん資本の責任にかわりはないものの、命を守るたたかいにとっても重大な課題となろう。

三井を包む怒り

九・二八災害抗議集会

九・二八三川鉱災害抗議集会はその日に先だつ二十四日、三川鉱正門前で開催された。

この日は、CO闘争の妥結・座り込み解除と重なったため、遺族もかけつけ、さらに大牟田・荒尾両地評にその組織のなかからも参加があり、全員が「職業病・労災被災が激増し、合理化がますます強まり、働く者の健康と命がいっそう危機にさらされているときだけに、新たな決意をこめ、いまこそ命を守る闘いを強めること」を固く意志統一した。

述べるまでもなく九・二八災害というのは、三十八年十二月九日の三川鉱大爆発にひきつづき、再度同鉱でひき起こされた坑内火災による災害で、上村孝知さんら死亡七人、CO患者四百二十五人を出したもの。患者のうち、いまなお大爆発被災CO患者とともに入院加療中の人さえいる。

また、上村孝知さんの遺族(妻の京子さん三人)は、会社の災害責任追及のため損害賠償請求訴訟を起こし、すでに第一審で全面勝利を得たものの、心なき会社の控訴によって、いまも福岡高裁で係争中。労働者の怒りが倍加して、三井鉱山を包んでいる。

9.28抗議集会

差別給制度の廃絶を

中央委 統一問題などでも意志統一

九月二十九日、大牟田労働会館で開催した第三回中央委員会は、①CO・遺族闘争経過、②決裂するにいたった賃金展開交渉、③熊本県総評大会経過、保安闘争経過などの諸報告を了解し、さらに次の事項を決定した。

(一)統一活動の具体的推進。
(二)炭労秋季闘争のための要求。
(三)政治局規程改正。
(四)共済会に関する規程改正。
(五)上部役員確認。

CO・遺族闘争の経過については、こんどの妥結への不満も率直に出され、また今後は全国的な労災法の抜本改正闘争といっそう緊密に結びながら、さらに積極的にCO闘争をすすめるべきこと、遺族に対する資本の懐柔政策をもっと重視すべきこと、こんどCO・遺族要求を出す場合、あくまで統一を尊重するうえから、要求を全組合員のものにするための努力を強めるべきこと、など積極的な意見が述べられた。

闘争経過は別項を参照していただく。ほかには賃金展開の問題に質疑応答が集中した。

結局は炭鉱労働者が、地下産業の担当者にふさわしく、人間らしく生きるためには、何といっても月給制を確立すること、そのためにまず労働者を重労働に狩り立てるテコになっている請負給や合建など、各種の差別給制度の廃絶をめざす闘いを強める必要のあることが、改めて確認された。

かねてから大衆討議に移されていた統一活動をどう推進するか、についての最後の意志統一を固めたが、今後は統一めざす具体的活動に向かって、組合員一人ひとりの努力が注がれてゆくことに期待は大きい。このたたかいは、述べるまでもなく、三井の労働者支配の非人間的な性格の変革をせまるものだけに、その意義ははかり知れず重い。

政府、強行の構え

値上げ法案 抗議行動強化へ

【連合】九月二十日に酒、たばこ、郵便の値上げ三法案を衆院に提出した政府・自民党は、大蔵(酒、たばこ)、通信(郵便)の両委員会審議を強行し、「十月中旬までに値上げ法案の衆院通過をはかる」方針。

一方、院外でも政府・自民党の露骨な値上げ強行方針に抗議する声が強まっている。九月十八日に総評、社、共、日本生協連などが「インフレ・物価値上げ反対、生活防衛国民連絡会」(インフレ共闘)は、値上げ法案の撤回や三木首相との公開討論を井手官房長官に要求、十月五日には東京で十万人規模の大集会を開く。